

第6回七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会議 概要

■開催概要

- 日 時／令和6年9月30日（月） 午後6時00分～午後8時45分
- 場 所／七飯町文化センター2階 201会議室
- 出席者／検討委員14名の内13名出席、1名欠席
計画策定委託業者3名、事務局9名

■議事

- (1) 七飯町体育館整備基本計画(案)パブリックコメント結果について
- (2) 本町見晴公園エリアにおける新体育館等配置イメージについて

■内容

区 分	内 容
1 開会	・教育総務課長より開会の発言
2 委員長あいさつ	前回6月に社会教育施設整備基本構想(案)及び基本計画(案)についてご審議いただくとともに、中高生の意見聴取に関してご報告した。また、その中でパブリックコメントについてお話しさせていただき、7月中旬から8月中旬にかけて実施した。多くの皆様から意見をいただき、今回はその内容について説明させていただく。
3 議事	<p>※以降の議事進行は、七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会設置規程に基づき委員長である七飯町副町長が行う。</p> <p>(1) 七飯町体育館整備基本計画(案)パブリックコメント結果について</p> <p>・事務局（教育総務課長）より、7月16日から8月16日までパブリックコメントを募集し、数多くの意見提出があったことを報告。提出者数105名で、当町で実施したパブリックコメントで最も提出があり、意見を分類ごとに細分し269件のうち最も多い意見として、本町見晴公園の保存に対する意見が51件あったと説明。意見に対する事務局の回答案を説明し、一部回答は、見晴公園への建設位置によって変わることから、本会議の出席委員から回答にかかわる部分でご意見をいただきたいと説明。</p> <p style="text-align: center;">【委員意見】</p> <p>○今回のパブリックコメントについて、約100名の方から来たとの事だが、計画(案)に反対している意見を出した方が多い一方、賛成の方は計画が粛々と進んでいくものと考え提出しなかったのではないかと。確かに多数の意見があったが、コメントを寄せていない方の中には、賛成派も沢山いるというのをご理解いただきたい。</p>

【質疑等】

(委員Q1) 回答をした方の年齢割合は分かるか。

(事務局A1) 住所と名前を記載いただいているが、年齢までは記入項目を設けていないため把握していない。

(委員、回答A1を受けて) もし、世代に偏りがあるのであれば、ある程度様々な世代の意見を聴くべきだと思う。

(委員Q2) 候補地がA～Dの4案とあって、決定したC案についてどういう経緯で決まったかというのを公園の近隣の方々に対し説明していれば、これほど多くの反対意見は無かったのではないか。C案に決まった理由として、補助金の関係や高木になり整備や維持が困難になった、老木については伐採が必要になる等説明すべきではないか。

(事務局A2) 住民説明会を開催すべきという意見は今回のパブリックコメントでも挙がっており、町としては、建設エリアを提案するというイメージで募集を実施したが、寄せられた意見として『公園が全部駐車場になる、木が全部無くなる』と捉えられた印象があり、ご理解いただけなかった。今回の委員会で配置計画のイメージが固まれば、広報等で周知したいと考える。今後、住民説明会を実施しなければ、先に進めないと思っている。

(委員Q3) 意見の中に、QRによる計画案のPDFを閲覧できない期間があったとあるが、その間の分を追加で期間を設けるのか。

(事務局A3) 来庁した方から、計画案のPDFが読み込めないと質問があったが、時間を置くと閲覧可能な状態になるものであり、一時的なものであったと推測される。どういうタイミングというのは不明だが、QRを使用したコメント提出だけではなく、書面による提出もほぼ毎日あったことから、期間延長はせず今回の募集自体は有効であると考えている。

【まとめ】

基本計画(案)に提示した図面では公園を保存する意見が多く、変更案として複数提示していく方向。住民説明会については、開催を要望する意見も多いことから開催を検討する。

(2) 本町見晴公園エリアにおける新体育館等配置イメージについて

・事務局(教育総務課長)より、資料2について説明。当初、基本計画(案)にて見晴公園内に建物を建設するという構想の下、配置イメージを提示しパブリックコメントを実施したが、見晴公園の保存について多くの意見があり、町としてもその意見の声を一定程度解消したいという考えで、候補3案(現地建替え案、公園内建設+

現地公園代替案、公園一部使用案)を作成したと説明。

【委員意見】

○3つの案について、スポーツ関係の立場として体育館の広さの縮小は避けていただきたい。現地建替えとなるとかなりの障害が考えられる。現実、スポーツ団体や関係協力団体、協会の方々の話しの中では現地建替えは頭の中に無く、猛反対を受けるだろう。3つの案の中では、面積を縮小すれば中途半端に使いづらい施設となる。当初案の面積を維持しながら、駐車場が狭くなくても代替えの公園を作り歩み寄ることは重要と思われる。

○現地建替えはあり得ない。町内には娯楽施設や児童館も無く、年間4万人近い利用者がいて小中学生の憩いの場(行き場所)を失ってしまう。その間、どこにも行けない子たちが行き場を失うだけでなく、健全な心と身体のためにもどうするのか、こう考えると現地建替案は厳しいと思われる。2点目に、小規模化の意見について、スポーツ関係の立場として、最近の少子化問題で大規模施設不要論もあるが、野球やバレーボールといった団体競技の競技人口が減り、個人競技(バドミントンや卓球)を行う子が今増えている。実際、町内中学校のバドミントン部は40名程所属しているが、校内で部員全員がコートを使った練習ができていない。夜間や休日を利用して練習したい生徒がスポーツセンターに来ても、コートが空いておらず待っている状態である。待っても空かなければ帰ることになり、現状のスポーツセンターの規模では実情として手狭である。

○アンケートを見て思ったこととして、本当に最初に戻ってしまってしまうのだが、体育館を単体で進めていって良いものなのかと思う。今のままでは、この後どうなるのかという見通しが分からない。今回は体育館の老朽化で建て替えということだが、今後、役場などの施設も老朽化で建て替えとなる。七飯町として今後どうしていくのかを説明すべきではないだろうか。

○町内会長にもお話を伺ったが、町民の日常利用がある公園のため、一切手を加えないで欲しいという話があった。個人的な考えとして、図面を周辺の方に示してあげることが大事であり、示さないで議論すると、公園のどのくらいを占めるのかというのをイメージができないままで議論することになる。見晴公園に若干かかったとしても、住民の方を説得するしかない。納得してもらうのに駐車場を減らすなどの事業を提案し、住民の方と話をすべきではないか。パブリックコメントの意見だけではない部分も汲み取り、様々な方に対応できるような改良案を提示すべきではないかと思われる。

○様々な方からいろんな設備があったらいいねと言われる。そのような意見が出る中で、体育館だけをシンプルに建てるという理由をどう説明し、納得してもらえるようにするのか考えるべきである。

【質疑等】

(委員Q4) 3案について、これは体育館を縮小する案になるのか。パブリックコメント案は候補としないということか。

(事務局A4) 資料2と書いた資料はパブリックコメント案である。しかし、駐車場の大きさに関する意見や、そもそも公園を半分以上使用し建設するのはどうなのか、公園を残してほしいという意見が多く寄せられた。この意見に対応するという理由で3案作成した。パブコメ案について、全く採用しないというつもりはないが、お互いに歩み寄った案は無いか検討している。

(委員Q5) 資料の57番(4ページ)【建設費等について詳しく示されておらず、更には建設後の施設維持管理費用が大きな負担となることは他の多くの例から明らかである。必要最小限の施設規模としてほしい。】や、97番(4ページ)【町内は収支や利用状況の芳しくない施設ばかりなのに、この計画案では同じような施設が増えるだけ。】というのがある。それだけ大きいものを建てるという事は維持管理費もかなりかかるのではないか。

(委員長A5) 維持管理費については、具体的に設計してみないとお示しすることは難しいという事でご理解いただきたい。

(事務局A5) 建設費について、函館アリーナの建設費を面積で割って1㎡あたり63万5,000円と算出し、概算工事費を約32億円としている。これは、現在計画段階のためざっくりとした数字である。維持費についても、実際には熱源が何かという所で金額が変わってくる。現状で、年間維持費を示すのは難しいと考えている。事務局としてもイメージで置いているが、町民の最大公約数を取ることができる形でまとめられるのなら、3案にこだわる必要は無いと思っている。公園整備計画の中に、体育館を公園事業の一環として建てることのできるという補助がある。これは、公園整備と一体の下の体育館という位置付けである。このため、議論が場所の検討まで戻るのは、中々議論が先に進みづらくなるので難しいのではないかと考える。この公園エリアの中で建設地として他に何かいい案は無いか、皆さんからのご意見をいただきながら進めてまいりたい。一つの案に絞らなくとも、例えば「この2案を検討委員会から町へ答申します。」として、町で住民説明会を開催し皆さんとより良い意見を交わし、最後に一本化するのが良いのではないかと考える。住民の方からも誤解を招いていることから、町として図面を提示し現状を説明するというのが望ましく、できれば

このエリアの中でと考える。

(事務局A5補足) 事業費の話しで補足する。当時、近隣施設として函館アリーナの金額を採用したが、その時建設年次が近く、規模が同じ施設として何点か単価の違う案があった。その際、単価の高い函館アリーナを採用した。理由として、現段階では事業費の算出ができないため最大値を想定したが、七飯町としては函館アリーナを作る必要は無く、その中で求められる機能や規模、維持管理を含め、できるだけ費用負担の少ないよう進めてまいりたいという理由である。木の伐採や建設場所、設計内容によっても変わってくる。これは基本設計があって、細かく建築部材を何にするかでも変わってくる。だが、今後の検討にあたっては町の税金を活用してやっていくことですので、限りなく必要な場所にはお金をかける必要はあるが、減らせる部分は見直しを行いながら事業費を付けてまいりたい。管理の部分についても、建設手法の中で従来型の町が国からの補助金を使用し、町が事業主体になって建設業者の力を借りる方法。維持管理を町がやる方法。民間企業の力を借り指定管理に出す方法がある。建物の設計・建設・委託全てを一緒に依頼する方法もある。それぞれにメリット・デメリットが存在する。町でも事業手法を何にするかというのを明確に決めていない。当然、今のスポーツセンターにかかっている維持管理費と、新体育館建設時に求められる室内空調(エアコン)、避難所として必要な部分の経費も発生するので、運営上七飯町にとって何がベストなのか議論をしっかりと行い進めてまいりたい。

また、補助金の関係について公園事業の中で事業費の二分の一が国から補助としていただけるという想定をしている。体育館を建設する上で一番補助率が高い。当然、補助率の半分ということは、施設整備以外にも造成費や解体費も補助金の対象になるということで一番メリットになると思っており、公園として一体で整備するからこそメリットがあると考えている。

(委員Q6) 今回の3案を再度提示しても同じような結果になるのではないかと。意見を出した方は、中身よりも進め方に対し不信感があり、説明を求めているのではないかと。今回の案で進んでも、面積が狭ければ使い勝手が悪くなる。工事期間中一切使用できなければ、別な負担も生じそこに投資するメリットが薄れてしまう。

意見の中にもあったが、駐車場の台数については工夫ができないか。横断歩道が無い訳だが、横断歩道があれば駐車場が増えなくても役場の既存のもので賄える。駐車台数を減らすことで、代替の公園を整備するという事も検討できる。

(委員長A6) 町の進め方の部分というのは反省すべき点があると思われる。これまでの部分でも、検討委員会でご議論いただきなが

ら進めて来ており、検討委員の皆さんへは色々と資料も含めご説明しているが、近隣の方などについては、その部分の周知という点で必要だったと思われる。

(委員Q7) やはり具体的な数字が欲しい。色々な町の施設に対して、不利益を被るのは税金を納める町民である。今後は介護保険や社会保障がより高くなるという懸念があり、子ども達の未来や私たちの老後が心配である。中長期的な数字が示さなければ心配でたまらないというのが、このパブリックコメントなのではないか。

(委員長A7) 今現在、どこに建てるのかどのように建てるのかというのが決まらないと、結局数値的なものが独り歩きしてしまう。まだ色々と検討していく段階の中、基本計画を作りましょうという段階だという事をご理解いただきたい。今後、基本設計や実施設計と進んでいく中で当然事業費とかも出て来るし、それに伴ってある程度財源的にも説明ができると思われる。

(委員Q8) 多分、助成金の数字を明確にした方が良いのではないかと。漠然としたものではなく、この場所に建てることによって助成金がこのくらい出るというのを説明すると安心するのではないかと。

(事務局A8) 今後、住民説明会を開催するに当たり、現段階の概算工事費を説明し、公園に作ることで公園の整備や計画に基づいた二分の一の補助が受けられると説明できる。管理・運営費などは、まだ運営をどのように行うか決まっていない。建設費もざっくり函館アリーナの面積で割った額という数字で仮置きした概算のものである。今後、次の段階では具体的な話が出て、議会での議決も必要になるため、段階を踏んで進めてまいる。昨年6月から皆さんにご議論いただいて、素案ができた。町としては当初、資料②に書いてある体育館は、公園の真ん中に建て、現跡地で駐車場を造るイメージをしたが、全員反対というわけではないと思うが、一定の受け止めについて、全く無視して進めることができない状態になった。少しでもお互い歩み寄り、否定的な意見もあるが公園の一部利用ならば納得してもらえようような説明をする。もちろん、最終的には町が説明会を開催する。大多数の人がこの案なら問題ないと言ってもらえるように対応する。警察の関係で、簡単に横断歩道を付けるという話には中々ならない。色々なご意見を総合し、体育館を建てて欲しいという方も公園を守って欲しいという方も納得してもらえよう説明を行い、理解いただいた上で建設を進めてまいりたい。最終的には検討委員会から町長へ答申する形となるので、その方向に持って行きたいと考えている。

(委員Q9) 今の基本計画だと、体育館を取り壊した後に駐車場を整備という形かと思うが、駐車場の面積はここまで必要ないと思われる。とりあえずは、体育館を建てた後保留になっている図書館も

含めて色んなものを跡地に造る計画というように発展させていけば良いのではないかと。ただ、これはまだ先の話になると思う。当面やらなければならない事があるのであれば、余地を残すだけでも違うのではないかと。

(事務局A9) 複合については、意見が無かったわけではない。ただ、これまでの経緯を踏まえると検討委員会が初めに戻ってしまうことになる。やはり、一つずつ整理し老朽化しているものから着手していくのが町の考え方である。

(委員Q10) 町の公共施設の老朽化に関する長期の見通しというのは出せるのか。

(委員長A10) 総合計画というもので10年の計画がある。ある程度必要な施設というのを一度洗い出すということを実施する。現在は令和7年度までの計画だが、今後、令和8年度からの次期計画に向けて検討していく。他自治体も概ね10年間の計画であり、それを20年30年という長期間でやってしまうと、大前提で順番を決めても、優先順位が入れ替わることが起きるため難しいという判断である。

(委員Q11) 計画ではなく、耐久年数とか建ててから何年という事実を並べることは可能なのか。

(事務局A11) 町の方でも役場・文化センターの年数も経っているので、今後の維持についてどのような改修が必要か一つずつ検討している。スポーツセンターについても、例えば住民説明会までに全部整理できるかという、公共施設も沢山あるので難しい。パブコメの中でも『少子高齢化で人が少なくなっても施設が必要か』や、『そのような施設は必要か、今ある施設はどうするのか』と問われているのは、我々も重々承知をしている。現施設が何年持つのかというのも含めて検討しており、その数字が欲しいというのは理解できるが、進めている最中ですぐには提示できないが、今後七飯町として将来的にも維持・持続可能なものを検討している。

(委員Q12) 地域センターもいずれ解体するので、そこを図書館と何か児童館などと複合施設にする等を、第6次総合計画の中で考えていくとか記載できるか。そういうのもあれば、図書館やプールを(パブコメで)言った人も『一緒には建たないけども、そういう計画なのだな』ということで少しは希望が持てるのではないかと。

(委員長A12) 総合計画の中に、建設場所まで含めて『ここに建てます』とか『この跡地に建てます』とか、例えば『地域センターを壊した後にそこに建てます』とか、具体的な記載となると難しい。『他の施設も含めて長寿命化するため建て直しを検討します』などは記載できるが、具体的な部分の記載は基本的にはならない。ご質問のとおり、今図書室が地域センターに入っています、そ

ういった中で場所も含めてというのは厳しい。『ここに建てます』
と言えれば納得するというのも理解できるが、そこまで具体的な計画
になるかというところではないと思われる。

(委員Q13) 沢山検討いただいていると思うのであやふやなことは
言えないと思うが、きっとそこが見えると町民としては安心でき
るではないか。役場としてはできる限り広報などでの周知をしてい
たと思うが、意見として『知らなかった』というのがあったので、
どうやったら周知が行き届くのか、役場として考え得る事はきっと
実施していただいたと思うので、より多くの意見を集める方法等は
意見を聞いた方が良いのではないか。

(事務局A13) 付近の方から直接お問い合わせがあり、図を見せ
た訳ではないが、『計画としてはこのエリアに検討している。』と説
明した。また、『公園全部を潰すのではなく、老木や支障木があり
伐採や植樹をしていかなければならない。』と説明した。しかし、
『公園は一切触らず残して欲しい。現状の面積のまま保持して欲し
い。』という返答であったため、町としては『それだけでは、はいと
は言えない。』と説明した。また、『2割だとか半分だとかの話し
であれば検討できるが、全く触らないというのは現実的ではない。』
と説明した。そういうこともあり、現地建替えの案も作ったが、体
育館の利用者からすると現実的ではなく、双方に現実性がない案と
なる。どういう形でまとまるかは分からないが、ある程度の方向的
なものを広報等に載せ、委員会の案を町へ答申した内容を見せた時
に、近隣の方々は『一切触らないで欲しい。』と対応は変わらない
だろう。しかし、他の方は意見が全く不明である。その方々を通じ
てどういう風に伝わっているのかも不明である。駐車場ができると
思い込んでいる様子もあるので、そこは違うとは説明している。町
の方として正確に説明する必要があるので、その少数名に説明して
も上手く伝わらない可能性もあり、やはり広報誌やホームページで
配置イメージを出した上で、それでも見晴公園を少しでも触るなど
いう意見が増えるのか、全体として良いのではないかとするのは
不明である。

(委員Q14) 第③候補は公園の入り込みが25%とのことだが、
スポーツセンター駐車場から公園に降りる傾斜の部分というイメ
ージで良いか。

(事務局A14) 公園内トイレから散策路のラインぐらいのイメ
ージである。策定業者に対して、なるべく現体育館は運営しつつ、あ
まり公園に入り込まず建てる方法はあるかと依頼した結果である。
しかし、体育館が運営していても駐車場は利用できなくなる。また、
この案であれば工事中に現体育館へ入るのも歩道から施設へ繋が
っているスロープのみになる。公園も現実としては図のような形と

なるが、工事中は現場を広く確保する必要があり公園整備として実施するので、最終的には元に戻す。そのようなイメージで公園を25%程度建物によって削られるという案になる。

(委員Q15) 入口はどちら向きになるのか。

(事務局A15) その部分はまだこれからになる。策定業者作成案では、坂地による高さの話もあり、内部から描き直しが必要になる。

(委員Q16) 今後はもう少し違う図面が作成され、近隣の町内会や住民からの承認が得られれば、大部分は解決する気がしている。本日で委員としての任期が終了するが、その案を示すというのは10月中に機会を設けることは可能なのか。

(事務局A16) 皆さんがご納得いただければ、最終的には案を答申するというのを町長へしていただくという事で、委嘱の期間を再延長したい。できれば、配置のイメージを近々の広報誌には載せ、最低2つの案をイメージとして考えているということで掲載できればと考えている。現地案は無くなったと思うが、残りの2案について意見として工夫が必要なのかというご意見をいただきたい。

(委員Q17) 第③候補の図面では、工期が少し伸びる形にはなるが、既存の体育館を営業しつつ建設するという事であれば、この案に絞られると思う。ちなみに工期については。

(事務局A17) 仮に工期がかかったとしても、既存の体育館は営業している。代替化する訳ではないので、そこまで大きいデメリットは無いと思われる。

(策定業者A17補足) 第②候補の侵食率を下げるために、建物を上にあげたときは、資材置き場の確保が非常に難しいので、それはかなり現実的ではない。既設の体育館側ギリギリまで上げると、資材置き場が無くなってしまうので難しいと考える。

(委員Q18) 第③候補は、資材置き場的には問題無いのか。

(策定業者A18) この場合は、工期をⅠ期・Ⅱ期に分けてアリーナを作ってから管理棟を作るので、その分工期が伸びることになる。資材置き場としては図面の青い部分になる。

(事務局A18補足) 以前、この検討委員会の中でもご議論いただいたが、公園内の樹木が今見ても電柱よりも高くなってしまっている。台風が来た際、付近の住民にご迷惑がかからないかとヒヤヒヤしたことがある。過去には、公園内側に向かって倒木した例もあった。高木で成長が止まった木が老木となり、枯れている木も見られる。特に外側・外周の木はとても高くなっており、公園のリニューアルを考えなければならない時期に来ている。そこは緑を同じように残せるかというものもあるが、高いものから低木で管理しやすいものに変えていかなければならないと、町の公園担当と話を進め

ている。だが、町民の皆さんに楽しんでもらっている公園でもあるため、その考え方も生かしつつ実施していく必要がある。体育館が別の場所になったとしても、公園のリニューアルは実施していかなければならないということもある。先程の資材置き場についても、体育館と公園のリニューアルを同じ時期にできるのであれば、体育館を整備しながら公園の一部を資材置き場として活用して、体育館ができた後に公園としてきちんと整備をしていくのも合理的にできるのではないかと考えている。既存の体育館跡地は駐車場になるが、少しでも時間をかけないでやることも可能ではないのかと考えている。できないものもあるため、二期工事も含めて検討していくという考えである。

(委員Q19) 第③候補を示せば、理解してもらえないのではないかと個人的には思うのだが、妥協点を見出すのは非常に難しい。お互いに支障がないのが一番良い。小規模にしたいという方に対してはどう説明されるつもりか。

(事務局A19) 規模についてのご意見への回答については、アリーナ・武道場・防災機能の充実という3つの他、施設のバリアフリー化、多目的トイレ等の配備で面積が大きくなるという所が大きく、アリーナ・武道場については公式ルールに基づいた最小限の面積になっている。アリーナに関して言うと、今の体育館が1,181㎡ある。新体育館のアリーナは、想定で1,700㎡。既存の約1.4倍を想定している。トイレ一つとっても昔のトイレとサイズが違うというのもあり、ちょっとずつサイズが大きくなっているところが大きい変化と考えている。武道場も、現面積では248㎡、新規武道場では260㎡を考えている。極端に大きくなっている訳ではない。機能として増えたものとして、防災倉庫は新設、キッズルームも新設である。ランニングデッキも増え、こちらは体育館の2階になりますので、そこまで面積に影響はないと思われる。この規模は皆様からのご意見を積み上げたもので、実際に配置等ではまるのかによって若干面積も変わる可能性があるが、可能な限りコンパクトにしていきたい。策定業務担当者からも先程言われたとおり、第Ⅰ期工事でアリーナ棟を建てて、管理棟を第Ⅱ期工事とする計画とすれば、現体育館を運営しながら、公園をあまり潰さず体育館の建設が可能な案だと事務局では考えている。

(事務局Q20) 工期的なものはそうだが、費用面はどうなるのか。

(策定業者A20) 現場経費は工期が長くなればなるほど額が掛かる。それを試算することは可能だが、今この場で計算はできない。

【委託業者発言】

○あとは進め方かと思われる。図案を公表した時、この案がとなる

	<p>とそれだけでも反発、溝が広がる可能性がある。それであれば、住民説明会でそういう思いのある方々に来てもらって、現状と両方見せて理解してもらった上で提案の方が良いのではないかな。</p> <p>○今の案は非常に良いと思うが、一部公園使用案と現地建替え案の2つを検討委員会で考えたが、住民の方の意見を尊重すれば一部公園使用案になるとか、現地案になると体育館利用者からすれば、非常にハードルが高いと説明すれば良いのではないかな。</p> <p>○会話的な進め方が必要なのではないかなと思う。場所の選定理由や施設規模、ランニングコスト、概算建設費の試算の結果などその辺の丁寧な説明をして、その上で意見が来て『わかりました。検討します』となり、代案を提示するという進め方が良いのではないかな。</p> <p style="text-align: center;">【事務局】</p> <p>検討委員会委員は、本日で任期が満了となりますので、期間延長をさせていただく。また、今アドバイスいただいたとおり住民説明会を開催し、丁寧に説明し町民よりご意見いただいた上で、再度、委員の皆様からご意見をいただき最後計画をまとめるという形になると、少々お時間をいただくことになる。延長をかけさせていただくという事でご理解いただけるか。</p> <p>(委員一同) 異議なし。</p> <p style="text-align: center;">【まとめ】</p> <p>候補案について、先に広報等で周知する方法ではなく、住民説明会を開催し広く説明を行う事とする。また、検討委員会を延長し、住民説明会で寄せられた意見を基に基本計画(案)を見直しながら、町長へ答申する方向とする。</p>
4 その他	<p>・委員長(副町長)より、その他として先程の質疑の中で委員より発言のあった、周知やPR方法について各委員からの意見を伺うことを説明。</p> <p style="text-align: center;">【質疑等】</p> <p>(委員Q21) 今までにお話いただいたような進め方で良いと思います。</p> <p>(事務局A21) まず、町内会に対して意見交換ということで町の考え方を話させていただく。日程が決まり次第、委員の皆様にもお知らせすることとしたい。自由参加ですが出席して雰囲気を見ていただき、ご発言ももちろん構わない。検討委員として参加という形ではありません。</p>

(委員Q22) 今話しのあった意見交換会は町民説明会とは別ものですか。町民全体に、今までの経過からこういう経過になった理由とかを説明して、言いたいことを言っていただく。その後で修正案を出すというのが望ましいと考える。今おっしゃった意見交換会というのはまた別か。

(事務局A22) 事務局としては、公園の近隣住民に対し何の説明も無くいきなりこういう案が出た、それが一番大きいと思われる。ご意見として公園の周辺の方々の意見が多い事から、まず近隣の町内会に今回の計画の趣旨とかをご説明してまいりたい。住民に広くとなると範囲が広く、またそれこそ付近に住んでいる方を蔑ろにし兼ねないため、まずは、近所の方を優先ということでご説明してまいりたい。

(委員Q23) それも良いのだが、さらに全体でできないのか。近所の人だけが意見を出している訳ではない。

(委員長A23) 意見をお聞きする機会は色々あると思われるため、タイミングについては、まずは建設場所の段階で色々のご意見をいただいたことから、その部分を先にご説明させていただき、他の地区の住民や全体に対しては、あらためて検討させていただきたい。

(委員Q24) これは、広報に載せるのか。後なのか前なのかという部分として。

(事務局A24) 広報に載せる前に、まずは町内会にご説明し、今回の計画のスタートから見晴公園となった経緯などを丁寧に説明する。住んでいる近所の人に不信感があるという所が皆さんから非常にご意見をいただいたので、まずはそこが一番かと考えます。その上で、委員がおっしゃったことが必要であれば、段階を踏んで順番にやっていきたいと考えている。

(委員Q25) 意見を提出いただいた方の年代が分からないとのことだが、反対意見に対して肯定的な意見もある中で、働いている世代の意見や、子育て世代として子を持つ親からの意見といった裏付けがない状態で反対意見が多いとするのは難しい。そもそもパブコメ自体を存じてない方も多と思われるので、集約の方法等を検討した方が良い。

(事務局A25) 本検討委員会の目的が、町としては各関係者の方々に集まっていただいてご意見いただいているということで、一つまずはそこなのかなと考える。委員がおっしゃるように、周知については色々な手法を使ってできると思うが、どこまでお知らせできるかというのが見通せない。例えば、説明会を開催したから皆さんが集まるかという、限られた方になる可能性がある。それはまた次に『聞いてない。』となると思われる。周知の仕方につ

いては、町としては広報誌というのが全町民の方にお知らせする手段だと思っている。さらにLINEのプッシュ通知の実施については若い方向けにある。我々として考え得るツールを使用するほか無いため、その中でなるべく知ってもらえないのかと考える。

(委員Q26) 皆で意見を出し合えばいいのかと思う。何かの文献で「広報を読んでいるのは3割だけだ。3割の方にしか伝わらないと心しなさい。」と記載されていた。

(委員長A26) 町の周知に関する部分でできるものとして、どうしても広報等を利用するほか無いと考える。そこに対して、広報をご覧になられてない方に対してどういうアプローチできるのかというのは、検討が必要である。それが住民説明会だとなると、住民説明会に一部の人しか来られないとか、開催時間によってとなることから、委員の意見は理解できるが、実際には難しい。実施できることはしていくが、その上で知らない方もいらっしやるので、その方をどうしていくのかは中々難しいと思われる。

(委員Q27) 順序なのだろうけども、近隣の2つ3つの町内会に先にやると。その根拠として、意見いただいた方の住所の集約はしているだろうから、公園から遠方の方もいるだろう。この地区の意見が非常に多いというのを根拠にして一度実施すると良いのではないか。広報にパブリックコメントの結果を載せるというのはどの程度のものを載せるのか。

(事務局A27) 事務局としては、先程の配置イメージ程度のものを計画している。

(委員Q28) パブリックコメントの結果を載せる前に、配置イメージは載せるのか。

(事務局A28) まだやらないことになります。まずは、近隣の方々に説明会を開いてご説明をするのが第一である。今はそこまでだと考えている。

(委員Q29) 広報に掲載するのは、その後でという事で良いか。

(事務局A29) 計画として、固まったものでないと広報には掲載できないため、説明会が終わって皆さんの意見も踏まえ、基本計画が固まればその旨出せると思われる。そこにどうしようという形にはならない。その部分は委員の皆さんにお願いする部分として、住民の方に『3案あるので選んでください』という事にはならないと考えている。

(委員Q30) 一部の地域の人だけ呼んだ根拠をしっかりとおかないと、何故全体からやらないのかとなるだろう。意見を寄せた方の居住地の傾向はどのようになっているか。

(事務局A31) 公園の周りの方全体を含め、その方の知り合いを

通じて、勤務先が町外の方もいれば、公園から離れた地区にお住いの方からも多くの意見をいただいた。多いのはやはり公園周辺の方で、ご家族全員分提出された方もいる。

(委員Q32) 近隣の方に説明会を開催します。その後に検討委員会が開かれますとなるのか。

(事務局A32) 町主催の近隣住民への説明会を開催し、それが終わってからその意見を整理させてもらい、その後検討委員会を開催し皆さんに集まってもらい、出た意見をどうするかという話を行う。どうしても見晴公園じゃないとなる可能性もある。そこは何とも言えない。町として説明した上で納得していただけたとなるのか、見晴公園は全くダメだとなるのか不明である。

(委員Q33) 先程から出ている全町の方への説明はいつ実施するのか。

(事務局A33) 繰り返しとなるが、基本的には公園付近の方のご意見を先にいただく方向である。最終的には全町に向け実施することも検討するが、町としては、この検討委員会自体、皆さんが全町の方の代表だと捉えて公募し、皆さんの意見を尊重して本計画を作成している。おそらく、急に範囲を広くしてしまうと全然收拾が付かなくなり意見がまとまらないかと思う。ある程度皆さんのご意見を基に作っているイメージである。次の金銭部分の話になった際必要と考えるが、今基本計画なのでまだ正確にはお示しできない。なので、これが次のステップになった時、やはり全町的に示したうえで説明会開催の必要性があると思われれます。今はまだそういう段階ではないと考えております。資料的にも工事費が本当に幾らになるのか、運営費がどうなるのかは今の時点でまだ決まっていないことから、ご近所の方には最低でもお話してから建てるという説明について、怠っていたというのがあるのかと思っております。

(委員Q34) 可能であれば、仕事の関係で中々時間を合わせるのが難しく、オープンではなくても良いが、説明会を開催した時の動画を拝見できるか。それを確認させてもらえれば、実際参加できなくてもそのやり取りというのが実際どうだったのかと肌で感じる事ができるのかと思う。説明会の前に事前に説明して、承諾を得てそれができれば何よりである。

(事務局A34) 検討はさせていただくが、プライバシーの問題等もあるため、中々ハードルが高いと思われる。もちろん議事録を取り、委員さん方に報告というのは当然行いますのでご理解いただきたい。

(委員Q35) 第③候補の図面だが、仮に工期が長くなってどのくらい費用が変わるかという概算があると良い。あくまで場所を考

	<p>えなければいけないと思うが、開催したら費用の意見は出ると思うので、せめてそのザックリしたものを何かしら提示いただけると検討の参考になると思う。</p> <p>(事務局A35) その辺は、費用の部分も配置の話も説明会をやるに当たり多少整理させてもらって、配置図の原案として、当初案、現地建替え案を考えた。もう一つ、なるべく公園を使用しない案という3パターンを説明会で示しながらご理解いただける説明をしてまいりたい。</p> <p style="text-align: center;">【委員意見】</p> <p>○特定の町内会のみ意見を聞いて終わりにするのではなく、規模についての意見も、もしかすると全町民が気にされていることではないだろうか。近隣住民だけ納得してもらえば良いというものではないのではないか。</p> <p>○案として、可否はあるが町内のスーパー等に張り出させてもらう。何かしら全員への周知方法はインターネットがあるが、目につく所として、一般の方が利用するような場所に掲示してもらうのも良いのではないか。</p> <p>○以前の会議で、アナログだが図面を張り出して、そこに意見書も置いたらどうかと意見した。その時は文化センターや公共の場所と意見したが、今のようなスーパー等にアリーナの図面などを張り出せば目につくと思う。今の時代だからネットの利用と言うが、やはりホームページまで開いて見る方は、特に高齢者は少ないだろう。多くの人に周知するのであれば、アナログだが必要なのではないかと思う。しかし、それは今すぐにとということではない。</p> <p style="text-align: center;">【まとめ】</p> <p>近隣住民への説明会及び町全体の説明会開催について、本日意見のあった内容を踏まえ、開催する方向で検討し、日程及び使用する図案については事務局にて調整する。また、開催する際は検討委員へ文書にて通知する。</p>
5 閉会	会議終了

